

十、宗門と創価学会が仲直りするのを待っているので脱会しない

結論からいいますと、日蓮正宗が創価学会を再び信徒団体として認めることは絶対にありません。

創価学会では「日顕（上人）が退座して、立派な法主が現われれば、学会員は大石寺に参詣できるようになる」といつて会員をつなぎ止めています。

しかし、日蓮正宗の藤本総監は、平成六年八月二十日の講頭・副講頭指導会の折、

「宗門は、この創価学会の破門によって、大謗法団体創価学会を宗門から永久追放に処したのであり、再び宗門と創価学会が、話し合ったり、和解して元どおりに復するということは絶対にありません」

（大日蓮 平成六年十一月号六九頁）

と公表しています。

これは、宗門において、永久に変わることのない正式決定です。

創価学会の犯した罪は、仏法上きわめて重大なものであり、それを改めないどころか、会員を宗門攻撃にかり立てる創価学会の姿は、もはや日蓮大聖人の仏法に対する正しい信仰を、完全に放棄したことを物語っています。それゆえに創価学会が、日蓮正宗の信徒団体としての資格を喪失したのは当然のことなのです。

ですから、あなたが「宗門と学会が仲直りするのを待っている」といつて、いつまでも創価学会にとどまっているならば、かけがえのない人生を無駄にするばかりでなく、謗法の罪障を積み重ねることになるのです。

速やかに脱会し、正法に帰依すべきです。